

令和4年度

福祉行政にかかわる指定管理者評価委員会 議事録

- 日時：令和4年8月8日（月）午後1時30分から午後4時30分
- 場所：大和市保健福祉センター 5階 501会議室
- 参加
出席委員：4名 小野委員、村井委員、北林委員、垣見委員
欠席委員：1名 遠藤委員
事務局：健康福祉総務課
所管課：人生100年推進課、障がい福祉課、こども総務課
傍聴者：なし

【次第】

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 職務代理の選任について
4. 本日のスケジュールについて
5. 議題
各施設の事業報告及び指定管理者評価（案）について
（1）障害福祉センター松風園について
（2）障害者自立支援センターについて
（3）まごころ地域福祉センターについて
6. その他
7. 閉会

***** 以下、要旨記録 *****

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
小野委員長よりあいさつ。
3. 職務代理の選任について
小野委員長より村井委員を指名。
4. 本日のスケジュールについて

事務局より本日のスケジュールを説明。

5. 議題

各施設の事業報告及び指定管理者評価（案）について

（1）障害福祉センター松風園について

○資料1-1「障害福祉センター松風園事業報告書」、資料1-2「障害福祉センター松風園事業評価（案）」に基づき、指定管理者による事業報告及び所管課による評価案の説明の後、質疑応答、意見交換を行った。

※以下、指定管理者は指定と表記しています。

＜質疑応答＞

委員：第1松風園について、コロナの影響により登園することができない方に対して在宅支援を実施したとのことだが、実施率について伺いたい。

指定：全ての利用者について対応している。訪問もしくは電話にてご本人の安否や園での取り組みが家庭においても継続できているか等状況を確認し、サポートしている。

委員：第2松風園では事故防止委員会を設置し、事故やヒヤリハットの検証等を積極的に行っているようだが、第1松風園でもそのような委員会を設置しているか伺いたい。

指定：第1松風園では、利用児が降園後、1日の振り返りを行い、担任を中心とした関係職員で事故やヒヤリハット等について情報や対策の共有を図り、再発防止に努めている。また、法人として安全衛生委員会を設置しており、全事業所から事故報告を受け検証を行っている。第1松風園についても最終的には当委員会へ報告をしている。第2松風園については、ヒヤリハットの件数が多く、また利用者が成人していることから事故も大きな事故になることがあるため、特に事故防止委員会を設置している。

委員：事故やヒヤリハットに対する具体的な数値目標等を定めた再発防止の仕組みはあるか、また、第2松風園は苦情受付が0件とあるが、これは本来想定した状況か、さらに、グループ別懇談会や家族懇談会を中止したとのことだが、代替として別の手法を講じたか、以上3点について伺いたい。

指定：具体的な目標は設定していないが、事故を起こすのは特定の人が多く、それぞれの方の特性等に応じた策を講じ、事故防止に努めている。家族会等の中でご意見をいただいた場合は、都度対応している。第2松風園で受け付ける苦情は外部からのものが多い傾向であるが、令和3年度については幸い外部からの苦情がなかった。家族懇談会は家族会に主催いただいていたものだが、コロナの影響により残念ながら中止したものである。グループ別懇談会については、懇談会形式では

なく、書面で親御さんからの意見を集約するようにした。法人としては、コロナ前と過不足なく利用者やご家族と関わり続けているが、ご家族としては関わりを控える動きがあるため、情報はこまめに発出し安心感を持っていただけるようにしている。

委員：ICTの活用等も視野に入れ、家族交流会のホスト役を担っていただくことなどご検討いただきたい。

委員長：保育園や幼稚園への訪問等独自事業について予算的にはいかがか。

指 定：保育所等訪問支援事業については、保育所等へ訪問した際にお子さんの状況を考察し意見書を作成するが、複数回訪問するものではないため、収支ではマイナスとなっている。小中学校の学齢期については、主に支援が放課後等デイサービスであるものの療育を実施している事業者が少なく、支援が適切に入らないといった課題がある。

委員長：放課後等デイサービスについては、子どもをコンピューターゲーム漬けにしたり虐待まがいのことを行うなど不適切な事業者も存在しているようだ。そのような事業者について行政としても対応を検討していただきたい。良質な事業者を評価する体制構築が必要である。

所管課：放課後等デイサービスの事業者については、県が指定権者であり市としては事業者への指導権等を持っていないが、県と連携し適切に取り組んでいきたい。

委員長：松風園の卒園児のフォローアップの一環であれば取り組みやすいのではないか。また、第2松風園の定員超過について、市はどのように捉えているか。

所管課：生活介護事業所が年間2事業所のペースで増えているが、当初市として描いていた利用移行が進んでいない状況である。松風園の強みである重度の方に対するきめ細かな支援を希望される保護者が多いことが原因と考えている。他の事業所でも松風園と同様の支援ができないか模索しながら、定員を遵守できるよう努力していきたい。

<評価案についての意見交換>

委員：評価案について、全体的に異論はないが、事業計画に基づく評価が記載されていない。エビデンスのない中で評価をすることは難しいので、事業計画を盛り込んだ評価に努めていただきたい。

所管課：盛り込めるところについては、委員のご指摘どおり修正したい。

(2) 障害者自立支援センターについて

○資料 2-1「障害者自立支援センター事業報告書」、資料 2-2「障害者自立支援センター事業評価(案)」及び当日用意した事業報告概要に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員からの質疑応答、意見交換を行った。

<質疑応答>

委員：評価案の評価の視点2の就労移行支援事業について、多様な訓練を提供している

点を評価するとあるが、事業報告書をみると、各種プログラムでは、参加メンバーと職員とでミーティングを行い活動の中での疑問点や改善点等について話合う機会をもったとある。これは利用者の社会での自発性を養い自己肯定感を高める取り組みであり、利用者が一緒に携わるようにしたことについて評価いただきたい。

委員：処遇改善費加算等について予算計上されているものの、決算額が0円となっていることについて説明願う。また、人件費支出のうち非常勤職員の支出が予算上でも前年比でも増加しているが、これは時間外勤務が増加したためか、またはコロナの影響を受けたものか伺いたい。

指 定：処遇改善費加算等の決算について、就労移行支援事業給付費に入れこんだ。次年度以降は分けてお示ししたい。非常勤職員の支出の増加については、作業種類を広げたことを含め新しい作業プログラムを加えたことにより、非常勤職員2名を採用したことが理由である。時間外勤務については正職員の人件費の中に計上している。

委員：計画相談事業と委託相談それぞれに求められる役割や業務量の整理、適切な人員配置数等についての検討が必要とあるが、予算が十分に担保されなければ状況は打開できないと思う。相談支援に予算はほとんど付かないのが実情だと思うが、見直しはあるか。

指 定：現行の制度では赤字は免れないと思う。相談支援にしっかり取り組む必要があると法人としても認識しているため、就労支援事業での黒字を相談支援事業に補填しているのが現状である。

委員：他の相談支援事業所でも同様の課題を抱えている。これは、国の制度の構造欠陥ではないかと思っている。相談を必要とする方が多くおり、相談支援にしっかり取り組むためには相応の専門職が必要であるが、そのための人件費は担保のない人件費支出となっている。課題として明らかにしたく、この場で発言させていただいた。全体的に、指定管理者として、コロナ禍でも様々な代替手段を講じ事業をストップさせない努力を全面的にされていることについて評価したい。

所管課：委員からご指摘いただいた点については、市としても従前から課題として認識している。近隣市とともに県を通して報酬単価の見直し等を国へ要望してきた。法に基づく事業であるため、指定管理者が赤字になったからといって、その部分を市で独自に補填することは難しい。要望については今後も必要に応じて取り組んでいきたい。

<評価案についての意見交換>

委員：先ほどの松風園と同様、事業計画に基づいた評価に努めていただきたい。また、ウィズコロナで事業をデザインされた点を高く評価されてはいかがか。また、就労継続の割合やフォローアップシステムについても報告いただければなお良かった。

委員長：グループホーム連絡会を開催した点について、評価してはいかがか。

委員：コロナ禍にも関わらず、目標には届かないものの令和元年度、令和2年度と比較して収入増となっている点について評価できる。

(3) まごころ地域福祉センターについて

○資料 3-1「まごころ地域福祉センター事業報告書」、資料 3-2「まごころ地域福祉センター事業評価(案)」及び当日用意した「令和3年度大和市まごころ地域福祉センターの特徴的な取り組み」に基づき、指定管理者による事業報告及び担当課による評価案の説明の後、委員からの質疑応答、意見交換を行った。

<質疑応答>

委員：LSA 派遣事業について、まごころ地域福祉センターの開館時に合わせて3名の生活援助員で対応されているとのことだが、人件費に関して収支のバランスはいかがか。

指定：市の指定管理料200万円を超える部分についてはデイサービスの介護報酬を見込んでいる。人件費に関しては、最低賃金が上昇していることも関係し年々支出は多くなっている。入居者からの相談対応は非常に多く対応人員を確保する必要があるため、不足部分については、積立金で補填している状況である。

委員：令和元年度から令和3年度にかけて、指定管理料が減少している理由を教えてください。

指定：地域包括支援センターについて、三職種で5人配置するよう決まっているが、令和元年度、令和2年度と欠員となった期間があり、他の地域包括支援センターと同様で実態に即し、欠員となった部分については指定管理料を市に戻したものである。

委員：様々なものが値上がりし引き続きコロナの影響もある中、今年度の収支について見込みはいかがか。

指定：令和3年から令和4年にかけて、デイサービスの利用者が亡くなるなど、1日当たりのデイサービス平均利用人数が落ちており収入面で苦しい状況である。支出についても、物価上昇やコロナの感染対策もあり増加傾向である。デイサービスの積立金を取り崩し不足部分に充てているが、この積立金も不足した場合には、法人の財政調整基金を活用し充当せざるを得ないと考えている。なお、財政調整基金について現在基金残高については約2,700万円であり、その内1,000万円については過去に取り組んでいた介護保険事業をやめた際の繰越金を積み立てているものであり、市民から頂いた会費や寄付金等を充てるものではない。

委員：本ご紹介いただいた「まごデイ通信」の発行について高く評価したい。デイサービスだけでなく、まごころ地域福祉センター全体をPRするようなものを発行しているか伺いたい。

指定：市社協の広報誌として「社協だより」を2か月に1回発行しており、まごころ地域福祉センターについて毎号1ページを使ってインフォメーションしている。ま

た、「こころんひろば」という冊子を発行し、子育て支援センターだけでなく市内の子育て情報を掲載し配架している。

委員：ホームページを最新化し、通信等にQRコードを付しホームページに誘導するような取り組みをぜひ検討いただきたい。また、評価案の中で子育て支援センターの講座についてオンラインで開催したとあるが、サロンをオンラインで開催したことはあったか伺いたい。

指 定：昨年度、月齢別講座をオンラインで開催したが、サロン自体のオンラインでの開催はしていない。

委員：LINEでの相談受付やグループ化を図るなど、オンラインを活用したサロンの多様な展開をぜひ検討していただきたい。

委員：安全対策として防災訓練に利用者にも参加いただいたとあるが、災害時、地域の協力なくしては施設の復旧は叶わないと考えるため、防災訓練に地域の方の協力を求めることも検討していただきたい。

委員長：老人デイサービスの利用者が増加したことは評価できる。近隣病院の理学療法士と連携していることもPRの中に入れてはいかかがか。

<評価案についての意見交換>

委員：松風園や自立支援センターと同様、事業計画に基づいた評価に努めていただきたい。対前年比、事業計画ベース両方で評価していただくと、評価の妥当性が確認しやすい。また、市社会福祉協議会の積立金の取り崩しが金額的に大きく心配である。指定管理制度の見直しまたは業務のサポートなど体制について考えていく必要があるのではないか。

委員長：その点については、評価に盛り込むことは難しいが、市と市社会福祉協議会との間で別途調整していく必要があるように感じる。

委員長：老人デイサービスの利用者の増加については、評価の視点4に盛り込んであるが、広報活動を積極的に行った結果、利用者の増加につながったと評価の視点2にも盛り込んで評価してはいかかがか。

6. その他

事務局より評価の公表について説明。

7. 閉 会

以上